厚生文教委員会報告書

令和5年2月20日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和5年2月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

	案	件	審査結果	少数意見
議案第53号	財産の取得について		原案可決	_

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等
開会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
議案第53号の審査 ・・・・・・・・・ 2
閉会 ・・・・・・・・1

厚生文教委員会記録

招集日時 令和5年2月20日(月) 本会議休憩中

開議・閉議 午後3時14分 開会 ~ 午後3時59分 閉会

場所・形態 委員会室 会期中(第1回定例会)の開催

出席委員 委員長 西上徳一 副委員長 丸山昭則

委員 中西裕康 土器 豊

立川 茂 青山孝樹

奥道光人 草加忠弘

欠席委員なし

遅参委員なし

早退委員なし

列 席 者 等 議長 守井秀龍

傍 聴 者 議員 尾川直行 石原和人 森本洋子

藪内 靖 内田敏憲

報道関係 なし

一般傍聴なし

説 明 員 市民生活部長 濱山一泰 公共交通課長 杉山麻里

審査記録 次のとおり

午後3時14分 開会

〇西上委員長 ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは直ちに、本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第53号財産の取得についての審査を行います。

本件については、去る2月15日、参考資料が提出され、皆様の連絡箱へ投函されております。本日、お持ちでない方は、サイドブックスにてデータの閲覧を願います。

それでは、議案第53号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〇中西委員 それでは、3点ほどお尋ねをします。

1つは、この参考資料の車両仕様の中で、充電ケーブル標準装備となっていますけども、一般 家庭は100ボルトですけども、この充電ケーブルというのは、100ボルトを200ボルトに 変換することができるケーブルでしょうか。

- **○杉山公共交通課長** こちらのケーブルにつきましては、100ボルトを200ボルトに変換するケーブルではなく、200ボルトの電源から充電をするケーブルになります。
- **○中西委員** 私は、E V車に、いまだかつて乗ったことはないんですけども、そうしますと、一般家庭は100ボルトですよね。100ボルトを200ボルトにしなければならない、この機械はこの中には含まれているんでしょうか。
- **〇杉山公共交通課長** この中には含まれておりませんので、運行していただく方によって、充電 をしていただくよう、充電設備の工事をしていただくことになっています。
- **〇中西委員** その充電装備というのはお幾らぐらいするものでしょうか。
- **〇杉山公共交通課長** 市のほうで見積りを取ったのでは、20万円弱ということですが、そこまではかからないんではないかと考えております。
- **〇中西委員** 20万円ほどの見積りになると。市が取ると20万円かかるけど、民間で取るともっと安くなると。その費用は、そこの事業者、あるいは個人持ちになるんでしょうか。
- **〇杉山公共交通課長** その経費につきましては、事業者で見ていただくことを考えております。 また、個人の方におかれましては、御家庭で工事ができるかどうか分かりませんので、市で行う ことも含めて、現在、検討しているところです。
- **〇中西委員** 事業者は会社で、個人の場合は備前市が行うことも、まだ検討していると。甚だ何 か頼りない話だなと思います。

その上でもう一つお尋ねしたいのは、ナビはついていないんでしょうか。

- **〇杉山公共交通課長** 仕様の中ではナビはついておりません。スマホに接続する形で、必要があれば見ていただくようになっております。
- **〇中西委員** スマホを使用する車だというわけですか。

〇杉山公共交通課長 必要があればということで考えておりますので、運行中につきましては、スマホを見ることはなく、事前に確認していただこうと考えています。

〇中西委員 小学校区内を走るにしても、初めてのところへ行かれるケースなんかも結構あると思うんです。やっぱしナビゲーションのシステムをつけておいてあげないと、これから様々不自由なことになるんじゃないか。スマホでやっていると、画面がやっぱし小さいんで、若い人が運転するのなら、スマホでもできるかも分かりませんけども、いろんな操作をしたりということと画面を見るということで言えば、ナビゲーションがやっぱし必要なんじゃないでしょうか。

〇杉山公共交通課長 このデマンドについては、前日までの予約でルートを組むことになっておりますので、そういったところも含めて、運転士さんにお願いしたいと考えているところです。

○中西委員 それから、中を開いてみますと、車の主要諸元表というのがあります。この車の大きさを表しているんですね。車の重さはあれですけど、全長が4,585、全幅が1,850、全高が1,640。問題になるのは、恐らくこの幅だと思うんです。1,850ミリの車というと、私も、この横幅の車に乗っていたことがあるわけですけど、なかなか狭いところは行かれない。私の家の前の道路を通るのも、あるいは私の庭に入れるのも、なかなか至難の業、ディーラーでさえ、よう入れなかったというようなところですけど、この車は、そういう狭い道は入らない、備前市の道は広いから広いところを走ると、そういう広い道に出てきてもらって乗るというお考えなんでしょうか。

○杉山公共交通課長 車両の検討をした際に、当初は10台のうち幾台かは軽四自動車も検討は した時期がありました。ただ、お客様を安全にお運びするためには、ボディーの丈夫さとかも必 要だということから、普通車を選んでおります。普通車になりますと、やはり幅が広くなりがち ですので、御自宅の前まで無理な方については、無理に迎えに行くことは考えておりません。そ のあたりにつきましては、最初いろんなやり取りが必要だとは思うんですが、運転士さんとお客 様のほうで、どこまでなら出ていけますかとか、御自宅前まで入れますかといったやり取りが必 要だと考えております。そういった形で、まずスタートしてみようと思います。

〇中西委員 それと、この諸元表の中、3面図がありますけども、私の一番気になるのは、座席の高さです。私もいろんな車を今までも乗りましたけども、乗り降りがしにくい車と乗り降りがしやすい車、今はやっぱし、私も年になりまして、乗り降りのしやすい車をやっぱり最優先に今考えています。私の車よりももうちょっと背の高い車に乗ると、私の短い足ではしんどいなと思うんですが、これ高さが出ていませんけども、乗り降りはしやすいんでしょうか。お年寄りの方が乗り降りをしてみておられるんでしょうか。

〇杉山公共交通課長 車種の選定に当たっては、数台の車に実際に乗り降りをして試しております。ただお年寄りの方が乗り降りされたかという点については、職員間でしておりますので、実際のお年寄りの方ではございません。ただ、一般的に、座席シートが高く、腰の位置に近いほうが乗り降りしやすいということを、メーカーさんとかにもお話をいただいておりまして、まずお

年寄りの方ついては、お尻から入って座って、その後、足を移動させるという形で教えていただきましたので、その点からいえば、かえって座席が低い車よりは乗り降りがしやすいのではないかと考えているところです。

○中西委員 それは課長のおっしゃられるとおりなんですけど、要は、尻のポジションが高ければ高いほど乗り降りがしやすいとはならないんです。私も幾つか、ポジションが高い車に乗ってみて、やはり高齢者の方に、一定の高さがなければならない、だけどこの車に高齢者の方が乗られたかどうか。乗って試されたかどうか。極端な例を言います。例えば、トヨタのハイエースなんて、これは乗ったらもう降りられる気がしません。まず、ワンステップ、ツーステップ、スリーステップでやっと腰がかかる。それは極端な話ですけども、若い人が乗ってみても、それはなかなか分からないんです。ばねがあったり、ひょいと上がれたりする。しかし、高齢者の方の場合の高さはどのくらいなんかというのは、見てもいいんじゃないかなと私は思います。自分でも、どれくらいなら行ける、これくらいならちょっとしんどいなというのがあるんです。座席の高さは何センチなんですか。

〇杉山公共交通課長 座席の高さにつきましては、数字としてのデータを私は持ち合わせておりませんが、当初予定していたリーフから比べると、高い位置ではあります。

〇中西委員 逆に言えば、リーフが大変低いんです。これ恐らく座席はかなり高い車だと思うんです。だから、高齢者、特に足の不自由な方は、乗り降りが多分しにくい車じゃないかと、この形状からして。この形状からして、私が載っていた車も含めて、ちょっとしんどいかなというような感じがします。

続きまして、参考資料の入札の結果ですけども、この参考資料には説明があるんですけど、こ ういうのは入札が成立したと言うんでしょうか。

〇杉山公共交通課長 この入札につきましては、担当部署の契約管財課のほうが行っておるものでして、その結果について、このような形で報告を受けておりますので、成立していると考えております。

〇中西委員 最後に、前回の厚生文教委員会でもお伺いをしましたけども、地域との協議、この車をこのように地域の中で使ってください。デマンドを使うと大変便利ですよと、生活が豊かになります。そういったようなお話ができた地域は、10地域のうち何地域ありますか。皆さん、いや、もうこのデマンド助かります。これぜひ使わさせていただきます。よろしいですよ。ぜひ備前市も予算つけてください。そういうふうに言われた地域は何地域ありますか。

〇杉山公共交通課長 市民の皆様の御意見を、どういったあたりまでお聞きするのかということになると、やっぱり広く御意見をお伺いして、先ほど言われたように、使いたいです、やってみてくださいというようなやり取りがあった地域としては、該当の地域はございません。

〇中西委員 ないというのがよく分かりました。

もしこのまま出していくと、私は、実証実験と言いながら、例えば、寒河のところで言えば、

どうして日生病院に行かれないの、バスに乗り換えなければいけないの、西鶴山で言えば、どうして片上や伊部のほうに、香登まで行って、買物に行かなければいけないの、瀬戸内市のほうが買物には便利なんだけどと、そういう苦情が大変たくさん入ってくるということはもう予想されているわけです。実証実験の前に実証されているといってもいいぐらいなものだと私は思うんですけど、その話を聞いたらどうすればいいでしょうか。

〇杉山公共交通課長 地域の方の御意見につきましては、先日の委員会では、こちらから出向くことはまずは想定しておりませんとお答えしましたが、やはり皆様の御意見をお伺いして、急遽説明会を計画することにいたしました。まず、2月28日をスタートに、市内10地域は回ってみようと考えております。その周知につきましても、明日予定されております自治会協議会の中でお知らせをして、皆様に見ていただこう、またあとは、いろんな方法を使って周知していこうと考えております。そこで出た意見を踏まえて、またそこから考えていく必要があることもあると思いますので、まずは説明会を計画しております。

〇中西委員 最大のネックは、電気自動車でデマンドをやるというところが最大のネックだと思う。入札もこんな結果、あるいは乗り降りも大変難しい。入札のところも、もし国産の車でやれば、こんな入札にはならなかっただろうし、あるいは時期的にも急ぐ必要がなかったというところが私はあるんじゃないか。これがもう電気自動車でデマンドという枠がくくられたというところが最大の問題だったと、私は認識をしています。今でも、担当課としては電気自動車に固執されるわけでしょうか。

〇杉山公共交通課長 デマンドの導入に当たっては、いろいろ検討はしましたが、やはり市の方針として、環境に優しい電気自動車ということで、これから3年先、5年先を見据えた際に、電気自動車でと考えておりますので、こちらで決定しております。

〇中西委員 私は、脱炭素社会、電気自動車という構図もあるかなとは思うんですけど、もう既に、自動車の自動化運転をされている町が今増えてきましたよね。それも実証実験でやっているんでしょうけども、もしやるとすれば、そういう運転手も要らない、電気で動く、そういう自動化運転ぐらいを目指しても、3年、5年、10年目指してもよかったんかなという感じはするんですけど、それについてはどのようにお考えだったでしょうか。

〇杉山公共交通課長 自動運転の話につきましては、実際に、備前市のほうでもどうですかというような御提案もいただいておりまして、その際に、今デマンドタクシーを電気自動車で4月から導入しますというお話をした際に、電気自動車であれば、デマンド自体も自動運転にしやすいですねといったお話も伺っておりまして、その先、ステップ踏んでいけたらいいなとは考えておりますが、今の段階では全く想像のお話ですので、ここまでしか説明はできません。

〇草加委員 先ほど、説明会を10か所ぐらいで行うということなんですけれども、その説明会に電気自動車を試乗車として持っていって、感想を聞いてもらうということは可能でしょうか。 それだったら話が早いと思うんですけども。直接感想を聞くことができるので。 **○杉山公共交通課長** そのことは想定しておりませんでしたが、時間もゆったりと持っておりますので、確認をしてみて、車両が準備できるのであればというところではありますが、多分、I D. 4のこのタイプは小さいタイプになるので、準備できればいいなというところで確認してみます。ありがとうございます。

〇立川委員 いろいろ出たんですけども、今回この財産の取得という議案で上がってきておりますので、それに基づいてお尋ねをしておきたいと思います。

先ほど来、お話が出ていまして、実は2月14日にこの資料ももらいまして、これツーボックスでSUVの部類に入るということで確認を取ったんですが、乗り降りのしやすさもさっき出ましたけど、高齢者を対象にするんであれば、やはり一番何が大事か、保健課といろんなお話をされましたか。されませんでしたか。どっちでしょうか。

〇杉山公共交通課長 保健課とは話はしておりません。

○立川委員 といいますのが、高齢者をスポットに当てますと、特性がございまして、ウェルキャブの車両なんかで必ずあるんですが、お年寄り、高齢者が乗られるときに、必ずどっか持ちます。ということは、本当に、いわゆるパイプであったりとか、そういう持ち手のところが必ず要るんです。お年寄りを乗せられた方は分かると思いますが、絶対どこかこっか触ります。福祉車両ウェルキャブの仕様ですと、黄色の色で必ずガードパイプをつけて、ここを触れるようにしています。といった工夫をなぜされなかったのかな。ちょっと残念です。今からでも仕様でしてください。絶対に手を挟みますから、必ず安全につかむところのパイプが必要なんです。何かこれが抜けているのかな、ツーボックスのSUVでは入らないかも分かりませんけど、それは非常に思いました。この車両の件については。

それと、ここに至る経緯というのを、今お聞きをしましたけど、もう一点、この前ちょっと聞いたんですけど、サポートですね。例えば、1人で乗れないといったら語弊がありますけど、1人で乗るのはつらい、ちょっとした介助が要る、補助が要るといった方との、家の前でそれできたらいいんでしょうけど、できなかったり、そういったことも考えて、運用面で考えていただきたいなと。車椅子、それからシニアカー、自分で畳んで乗るよという人は少ないと思う。そういったところの体制も考えて、車を選定してほしかったなと思いますけど、その辺の基本的なところ、介護福祉課でも結構です。皆さん、ウェブキャブの知識もおありでしょうから、必ず御相談いただいて、必要な装備をつけてほしいなと思うんですが、その点はいかがですか。

〇杉山公共交通課長 必要な装備につきましては、当初、日産リーフで検討していたときには、 座席が低い分、取っ手をつけることが仕様の中に必要だなという判断をしておりました。このフ オルクスワーゲンでの乗り降りをした際に、取っ手についても検討したんですが、必要ないので はないかということで仕様の中には入っていないんですが、今からでも、再度検討してみようと 思います。

また、乗り降りの介助につきましては、デマンドですが、小学校区内の地域でしか移動ができ

ませんが、一緒に介助として乗ってくださる方については、対象地域を限定せず、市内の方であれば一緒に乗っていただけるようにしておりますので、そういったことで、御自宅まで来ていただいてにはなるんですが、一緒に目的地まで行っていただけたらいいのかなと考えております。

○立川委員 サポートで乗られる方については、条例にもちらっとあったような気がするんですけど、いわゆる地域でサポートしているグループもあったりとか、その辺との連携という意味で申し上げました。その方を乗せるだけのサポートもまた必要なんでしょうけど、ではなくて、ほかでそういう活動していらっしゃるグループもございますので、そういったところとの連携を図られたらどうかなと。その際、やっぱり安全ということが非常に重要視されると思うんで、ディーラーは言うかも分かりませんが、これ本当にお年寄りを乗せられた人は分かると思うんですよ。乗りやすさと、絶対どこかこっか触ります。ドア挟んで指飛ばした例もあります。だから、ディーラーの言うことでなくて、そういう専門家の意見も聞いて、やはりガードパイプは、中か外かは別にして、必要な装備ではないかなと言っときたいと思います。

それと、もう一点教えていただきたいのが、入札ということでさっきも問題になったんですけ ど、これ皆さん辞退で、成立したんですかというお話もありましたけど、参考までに、辞退の理 由っていうのを何か聞いておられますか。7社も辞退されているわけで、何でっていうお話はさ れませんでしたか。

- **〇杉山公共交通課長** はっきりとした理由を聞き取りはしておりません。
- ○立川委員 その辺が重要ではないかなという気がします。

最後になりますが、実証実験というキーワードも出てくるんですけど、先ほどおっしゃったように、自動運転は軽四のEVが主流だと思います。モーターショーあたりでも、3年ほど前に出ていましたのは全部軽四タイプです。もう全部窓のやつね。あれが、今あちこちで走っとるみたいですけど、この場合の実証実験を2年して駄目やったら、この10台はどうなるんですか。

○杉山公共交通課長 実証実験というのは、本格運行に向けた実証実験でありまして、もし万が一、駄目だったらということもありますが、公共交通課の所有するマイクロバスからハイエース、それから普通車も含めて、市内の路線も含め、どういった車両が一番適するのかということを、将来的にも考えていく必要があると思いますので、無駄にすることはなく、市全体で考えていきたいと思っております。

○立川委員 機械ですから、考えているうちに検査があったり諸費用がかかってくるわけでして、はっきり市民に落札で持って帰ってもらえますというんであればそれでいいですけど、それだけ何千万円も負担していくわけですから、そのリスクもやはりお考えいただきたいと。10地区全部がオーケーですっていうことではなくて、半分でもあれでしたら、半分無駄になりますから。そういう意味で、それは使うといっても使いづらいでしょうから、その辺もしっかり考えて、買取り特約みたいなのを考えておられるんですか。

〇杉山公共交通課長 現在のところ、買取り特約というのは考えてはおりません。

〇立川委員 もしつくんであれば、2年後に幾らか、何台かでも要らなくなれば引き取ってくださいという特約も、ある程度必要なのかなと。万が一ということで、リスクヘッジということも考えておかれたらどうなんでしょうか。もう遅いですか。

〇杉山公共交通課長 確認してみないと分かりませんというお答えになるんですが、デマンドについては、まず小学校区単位で開始をしていきますが、やはり地域によって需要に大きく差が出てくるとは想定しておりますので、そういった部分も変更するなり何なりということで、本格運行に向けて、どういったものであれば皆様が使っていただけるかっていうのを考えていきたいと思っております。

○立川委員 今の段階では、もう運用もすかすかですもんね。言いようがないですよね。ただ、今回のこの値段については、予算の範囲内ということもあるんでしょうし、ここに行き着くところ、多少疑問符はつきますけど、一日も早い運行のほうが大事かなという気はしておりますので、その辺をしっかり運用的なことも考えていただいて、無駄にならないように、そういうリスクヘッジもお願いしておきたいなと思います。

○青山委員 この車種については、もうここで決定してということですよね。あとの運用、例えば中西委員も言われました、10地区の地区割り、範囲、ちょっと行けば病院があるとかという、そういう便利さへの対応は、実証実験の形でありながら、利用しやすいような方法に変えていくということはできるということですね。意見交換会をやっていくんですけど、その中でそういうことも出たら、考慮はしていただけると考えてもいいんですか。

〇杉山公共交通課長 地区の説明会ではいろんな御意見が出るとは想定しておりますが、まずは、やってみた、そこからの御意見も聞く必要があると思いますので、スタートさせる前に出た御意見によって、エリアを変更するとかといったことは、今の時点では全く考えておりません。始めてみて、どういった声があるかというところが大事になってくるかなと思っております。

〇青山委員 かなり強い意見が出てくるんじゃないかなとは思うんですけど、その辺はしっかり と説明をされて、納得していただけるような回答をお願いしたいと思いますけど。

○奥道委員 諸元表を見たときに、1充電での走行距離、これライトだから435キロ、多分小学校区だから、これで十分なんでしょうけど、単純に週に二、三回は十分に充電をする必要があるぐらいの距離ですかね。

〇杉山公共交通課長 この車両については、夜に充電していただけたらいいなということで考えておりますので、週に二、三回ではなくて、フル充電になるように、毎日充電をお願いしますということで考えております。

○奥道委員 要するに運転士さんが、自宅なりで毎日充電をしてもらうと。

それから、もう一件、さっき説明会のことを、皆さんいろいろとおっしゃったし、その上で、 今ふと思ったのが、一旦実証実験をしてみて、そしてまた聞くと。つまり始める前に説明会をす る、そして始めて、またこの後も同様に、どうですかっていうような会をすると。それを繰り返 していくということですね。

〇杉山公共交通課長 運行が開始してからの御意見の取り方なんですけど、これにつきましては、利用されている方が分かりますので、そういった方々に直接のアンケートをしてはどうかと今は考えているところですが、御利用いただいていない方につきましては、どうして御利用されないのかといった意見も聞く必要があると思いますので、そういった形もまた考えていきたいと思います。

〇奥道委員 分かりました。大体、私伺いたいことは、先輩方がずっと聞いていただいたんで、 それについては伺いませんけども、やっぱり今、課長がお答えくださったように、実際に使われ る、頻度としては高齢者の方が多いわけですから、その方々の声をしっかり受け止めていただく ということが大事じゃないかなと思いますんで、その点、よろしくお願いをしておきます。

○青山委員 10地区、それぞれに運転される方は何名ぐらいを考えられとんですか。 1地区 1 人ということなんでしょうか。

○杉山公共交通課長 運転していただく方につきましては、タクシー事業者として受けていただいている地区、それから個人の方も、今2名程度ということで、お手を挙げていただいている方もいらっしゃいますので、1台が1人ではなくて、タクシー事業者におかれましては、ローテーションを組んで運転していただけると思っております。

〇青山委員 ケーブルの話があったんですけど、2人の方が、例えば交代で受け持つことになると、自宅へ持ち帰り、そこで充電という形になるのか。どこかそういう充電の拠点を設けて、そこへ車を駐車するようになるのか、そこはどういうようにお考えですか。

〇杉山公共交通課長 1台を複数の方で運転されるのは、タクシー事業者の方々と思っておりますので、事業所のほうで充電設備を整えていただいて、そこで毎日充電していただくことを考えております。

○立川委員 フル充電というお話があったんですけど、1回充電して10台、電気代が今、大分高騰してきておりますので、その辺は何か考えておられるんですか。ちょっと私ところ、電気自動車でないもんですから、フル充電したら大体幾らぐらいつくの、200ボルトで。時間をかけたらいいんでしょうけど。それで10台、その電気代っていうのは事業者持ちになるでしょうか。それと、この車の性能自身で、1充電でどのぐらいというのは出とんですけど、電気代まで出ていないんで、その辺分かっていたら教えてください。

〇杉山公共交通課長 まず、電気代につきましては、1台当たり400万円ということで委託をする中から出していただくことに考えておりますので、事業所のほうで負担していただくものになります。

また、1日当たりですが、大体、300円程度の費用がかかるのではないかということが言われていますので、月に20日運行していただいて、それから1年間、どのくらいかかるかということで、大体の金額をこちらでは想定しているところです。

〇立川委員 今ちょっとおかしな聞こえ方したんで、確認ですけど、これ1台400万円で委託をするんですか。買われるんですよね。ちらっと委託とかという、そういうお話があったんですけど、その辺の資金の内訳だけ教えてください。

〇杉山公共交通課長 車両は市で購入いたします。路線バスと同じように、運行につきましては、タクシー事業者の方、または個人の方にという形で、委託という形で考えております。

○立川委員 先ほど委託400万円とおっしゃったんですが、車両のほうがまあまあそのぐらいかなって頭があったんで、すっと聞き流したんですけど、車両購入費が1台当たり470万円という計算で、それプラス委託費として400万円出すと。要は、1台運行するのに800万円ぐらいかかるよということの計算でいいんでしょうか。

〇杉山公共交通課長 デマンドに係る経費につきましては、そういった金額にはなりますが、デマンドが運行することに当たって、路線バスの見直しを行っておりまして、そちらでの経費の削減も行っておりますので、トータルで見た場合、負担増にはなってはいないところです。

○立川委員 この議案から外れるんですけど、その辺一覧表でも、できたら次回で結構だと思いますので、今、課長の言葉だけで、にわかに信用しなさいと言われても、うんとしか言いようがないんで、例えば、今運行されている路線バスのどこをなくすのか。この発端となった東鶴山の例のグリーンスローなんかもどうなるんでしょうか。車両は、誰かに落札するんですか。

〇杉山公共交通課長 東鶴山地域の運行に当たっては、現在、グリスロを運行してくださっておりますので、グリスロにつきましてもバス停までというラストワンマイルという運行をしておりますので、重なる部分が多いとは思います。事前に、グリスロの運行をしてくださっているスマイル・つるみの方とはお話はしたんですが、一緒にやっていきましょうということで、グリスロでは走れない車道もありますので、そういったところを、まずは一緒にやってみようかなという話をいただいておりますので、グリスロの運行が中止になるわけではありません。

○立川委員 2つ並行されるということですか。我々が聞いていたお話は、グリスロがあれやからこの車買うんやと。グリスロのために、県道走れるように道も買うんやというようなお話でしたけど、今の話では、並行して残しますよということで確認しといたらいいですか。この場ではその確認だけで結構です。

〇杉山公共交通課長 並行して運行していきたいと考えております。

〇西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありということですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第53号の審査を終わります。

皆様、御苦労さまでした。

午後3時59分 閉会